

令和2年度 愛知県新城市の補正予算案の概要 (No.8)

1.補正予算専決処分日

令和2年11月2日

2.予算規模

単位：千円

会計区分	当初予算	補正前の額	今回補正額	補正後の額
一般会計	23,887,000	30,494,256	486	30,494,742
	100.00%	127.66%	0.00%	127.66%
特別会計	6,400,153	6,404,843	0	6,404,843
	100.00%	100.07%	0.00%	100.07%
企業会計	9,603,121	9,603,121	0	9,603,121
	100.00%	100.00%	0.00%	100.00%
総計	39,890,274	46,502,220	486	46,502,706
	100.00%	116.58%	0.00%	116.58%

※企業会計の予算額は、収益的支出と資本的支出の合計額を表示しています。

3.会計別

単位：千円

会計区分	補正号数	当初予算	補正前の額	今回補正額	補正後の額
一般会計	第8号	23,887,000	30,494,256	486	30,494,742
総計				486	

4.概要

今回の補正予算案は、令和2年9月15日付けで名古屋地方裁判所に提起された委託費返還請求事件（住民訴訟）を受け、それに必要な訴訟弁護に係る経費を計上した。また、当該訴訟が令和2年度末までに終了せず、令和3年度以降に審理が継続されることが見込まれるため、債務負担行為を設定した。

5.補正予算の主な内容

(1) 一般会計

①歳入歳出予算補正

ア歳入

単位：千円

歳入の区分	補正予算額	主な歳入内容	担当課
繰越金	486	繰越金	
		前年度繰越金	486 財政課
歳入合計	486		

イ歳出

単位：千円

事業名	補正予算額	主な事業内容	担当課
(総務費)			
訴訟事務経費	486	訴訟弁護委託料（着手金）	行政課
歳出合計	486		

②債務負担行為補正

追加

事項	期間	限度額
委託費返還請求事件（住民訴訟）に係る訴訟弁護委託料	令和3年度から第1審終了まで	第1審の訴訟弁護に係る経費